

⚠️ ご注意ください！

今年12月2日から現行の保険証は 発行が終了します

※令和6年12月1日までに発行された保険証は有効期限まで有効です

◆問い合わせ＝☎健康保険課（内線1220）

とっても
カンタン

医療機関などを受診の際は マイナンバーカード をご利用ください

1

受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として登録
できます！

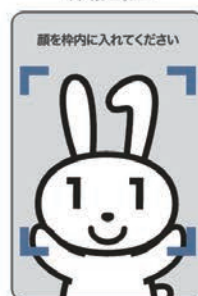


2

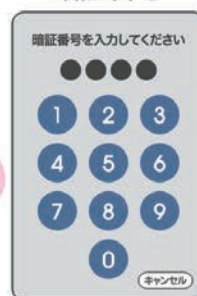
本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

マイナンバーカードを使うメリット

医療費を
節約できます

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

より良い医療を
受診できます

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測しながら、より適切な医療が受診できます。

一部の手続きが
免除

限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。



マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
- ② 郵便による申請
- ③ 証明写真機からの申請
- ④ ④市民課、⑤暮らしの窓口課で申請 ※要予約



STEP2.

マイナンバーカードを 保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

はたちのつどいを開催します

新たな社会参加のスタートを祝う「はたちのつどい」を開催します。

新たに20歳を迎える方々に大人としての責任を自覚してもらうとともに、新たな門出のお祝いを行いますのでぜひご参加ください。

◆日 時＝令和7年1月11日（土） 受付…9時～・式典…10時～

◆会 場＝地域交流センター

◆対象者＝平成16年4月2日～17年4月1日生まれの方

◆その他＝常総市に住所のある方には、11月中旬以降に案内はがきを発送します。

市外へ転出された方で、常総市のはたちのつどいに参加をご希望の方は、⑥生涯学習課へご連絡ください。

※案内はがきを忘れた場合でもご入場いただけますが、受付で氏名などをご記入いただきます。

◆問い合わせ＝⑥生涯学習課（内線8421）